

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成21年5月14日(2009.5.14)

【公表番号】特表2008-534797(P2008-534797A)

【公表日】平成20年8月28日(2008.8.28)

【年通号数】公開・登録公報2008-034

【出願番号】特願2008-503203(P2008-503203)

【国際特許分類】

A 42B 3/28 (2006.01)

A 42B 3/18 (2006.01)

【F I】

A 42B 3/28

A 42B 3/18

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月18日(2009.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対人保護ユニット(20)において、

個人の頭を覆って着用されるように形成された支持構造体(28)であって、前記個人の前記頭を覆ってフードが吊るされるように前記フードを前記支持構造体に保持するようなされた支持構造体(28)と、

前記個人の前記頭に着用されるようなされた支持アセンブリ(108)であって、前記頭の上方の前記支持構造体に接続されると共に前記頭の上方の前記支持構造体を保持し、前記頭の後ろの周りおよび前記支持構造体よりも下方に延在する後部(142)を有する支持アセンブリ(108)と、

空気を受けて排出するための、前記支持構造体に取り付けられたファン(46)と、導管を画定し、前記頭の前記後ろに隣接する前記支持構造体から延在する排出部材(106)であって、少なくとも前記支持アセンブリ(108)の前記隣接する後部(142)を延ばすように寸法決めされた排出部材(106)と、

前記排出部材に取り付けられたノズルチップ(102)であって、開口(92)を有し、前記開口を通して排出された空気を前記支持アセンブリの前記後部よりも下方で前記首へと導けるように形成されたノズルチップ(102)とを備えていることを特徴とする対人保護ユニット。

【請求項2】

前記支持構造体が、前記ファンからの空気がその中に排出される空気流路(34)を画定し、前記排出部材導管への入口へ前記空気を収束させるように形成された構造部材(104)が、前記空気流路内の前記空気を前記排出部材導管へ導くようになっていることを特徴とする、請求項1に記載の対人保護ユニット。

【請求項3】

前記構造部材が、前記支持構造体内部に配置されていることを特徴とする、請求項2に記載の対人保護ユニット。

【請求項4】

前記支持アセンブリ(108)の前記後部(142)が、前記頭の上方の前記支持構造

体（28）を保持するように形成されていることを特徴とする、請求項1～3のいずれかに記載の対人保護ユニット。

【請求項5】

前記支持アセンブリの前記後部（142）が、前記頭の周りの前記支持アセンブリ（108）の寸法を調整するためのアセンブリを備えていることを特徴とする、請求項1～4のいずれかに記載の対人保護ユニット。

【請求項6】

前記ノズルチップ（102）が前記支持アセンブリの前記後部よりも下方に位置するよう、前記排出部材（106）が前記支持アセンブリの前記後部よりも下方に延在すべく形成されていることを特徴とする、請求項1～5のいずれかに記載の対人保護ユニット。

【請求項7】

前記開口が前記個人の前記首から離れて導かれるように、前記ノズルチップ（102）が前記排出部材に回転可能に取り付けられていることを特徴とする、請求項1～6のいずれかに記載の対人保護ユニット。

【請求項8】

下方に開口を画定する別々のノズルチップをそれぞれ有する2つの前記排出部材が、前記支持構造体から延在していることを特徴とする、請求項1～7のいずれかに記載の対人保護ユニット。

【請求項9】

前記ファンが、前記支持構造体内に配置されている渦巻ハウジング（50）内に収容されていることを特徴とする、請求項1～8のいずれかに記載の対人保護ユニット。

【請求項10】

前記支持構造体がヘルメットとして形成されていることを特徴とする、請求項1～9のいずれかに記載の対人保護ユニット。

【請求項11】

前記排出部材と前記ノズルチップとが別々の部品であることを特徴とする、請求項1～10のいずれかに記載の対人保護ユニット。

【請求項12】

前記排出部材（106）が、前記支持体アセンブリ後部（142）の後方に位置していることを特徴とする、請求項1～11のいずれかに記載の対人保護ユニット。